

「基本方針」の具体的取組の「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」(県立学校)

3 教職員の健康を意識した働き方の推進

○週休日の振替や休暇等を安心して確実に取得できる職場環境の推進

項目	主な取組	「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」			
		評価		根拠	
管理職対象の「『働き方改革』推進研修会」の実施	【県(☆☆)】全ての管理職が高い意識で取り組めるよう、引き続き、管理職を対象に「『働き方改革』推進研修会」を実施します。また、管理職に対しては、労働基準法や地方公務員法などの関係法令に基づき、適切な運用をする責務があることについても、機会を捉えて指導します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	研修会に対する満足度:96%
		令和4年度末までの取組内容			・講師選定及び実施内容について検討 ・研修会を実施(これまでの主な推進施策、各学校での効果的な取組、教職員と一体感を持った取組、管理職としての心がまえ 等) ・法令等の適切な運用について、指導・助言
		令和5年度末までの取組内容			・講師選定 ・研修会を実施(内容は未定)
週休日の振替や休暇等の確実な取得	【県(☆)】週休日の振替の原則は1日単位であることを周知し、4週につき8日の週休日を設けることを校長会議の他、学校訪問等の機会においても指導を徹底します。引き続き、週休日の振替や休暇等の取得しやすい職場環境の整備を推進します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	校長会議で指導を行うとともに、管理訪問において、振替の状況を踏まえ個別に指導
		令和4年度末までの取組内容			・校長会議において、校長等を指導 ・管理訪問において未消化とならないよう、また、原則同一週で振替等を行えるよう指導 ・引き続き、管理訪問において未消化とならないよう、また、原則同一週で振替等を行えるよう指導
		令和5年度末までの取組内容			・校長会議において、校長等を指導 ・各校の取組状況を「管理訪問」で確認、個別指導、意見を聴取 ・各校の実践事例を集約 ・研修等で周知
休暇制度等の改善	【県(☆)】休暇制度等について、国などの動向も踏まえ、日数増や取得要件を緩和します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	(R4.10)育休条例が改正され、育児休業の取得回数制限の緩和等を実施。また、勤務時間規則を改正し、男性職員の育児参加のための休暇の対象期間を拡大
		令和4年度末までの取組内容			・休暇制度等の日数増や取得要件の緩和について、国等の動向を注視 ・(R4.10)育休条例が改正され、育児休業の取得回数制限の緩和等を実施。また、勤務時間規則を改正し、男性職員の育児参加のための休暇の対象期間を拡大
		令和5年度末までの取組内容			・「休暇制度等の日数増」や「取得要件の緩和」について、国等の動向を注視し必要に応じて条例・規則を改正
妊娠教職員の勤務軽減	【県(☆)】引き続き、妊娠教職員の勤務軽減について拡充します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	対象教科の拡大を予定(看護・福祉)
		令和4年度末までの取組内容			・妊娠勤務軽減非常勤講師発令件数(12/1現在)(R3:135件→R4:99件) ・引き続き、妊娠教職員の勤務軽減のため、非常勤講師を発令する ・合わせて、対象となる教科・科目の拡充を検討
		令和5年度末までの取組内容			・妊娠教職員の勤務軽減非常勤の配置制度について 制度の「改善」及び「拡充」を推進 ・制度の課題整理 ・制度の課題把握と更なる改善・拡充の検討
休暇等制度の利用しやすい職場環境づくり	【県・学校(☆)】「休暇案内」や「子育て応援ハンドブック」等を各学校で活用し、制度等の一層の周知を図るとともに、制度が利用しやすい職場環境づくりを目指します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	・育休条例改正、勤務時間規則の改正に合わせ子育てハンドブックを改訂(R4.9) ・男性職員の子の出生に伴う休暇の平均取得日数:3.9日。育児休業からスムーズに職場復帰できたと感じる職員の割合:87.0%(令和4年度公表、令和3年度実績)
		令和4年度末までの取組内容			・休暇案内、子育てハンドブックを周知 ・育休条例改正、勤務時間規則の改正に合わせ子育てハンドブックを改訂(R4.9) ・子育てに関するアンケートを実施、結果について学校へ周知
		令和5年度末までの取組内容			・条例、規則改正を踏まえ、教職員にわかりやすい、休暇案内・子育て応援ハンドブックを作成・発出 ・子育てに関するアンケートの実施 ・アンケート結果の集約・学校への周知

「基本方針」の具体的取組の「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」(県立学校)

○労働安全衛生法に基づく職場改善

項目	主な取組	「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」		
		評価	○	根拠
埼玉県教育委員会安全衛生委員会について	【県(☆)】埼玉県教育委員会安全衛生委員会の意見を積極的に取り入れながら教育委員会全体の課題として対応策を検討し取組を進めます。また、そのために、教職員の健康管理及び負担軽減等について、議事の中で十分に議論するなど、会議内容や運営などより良い委員会の在り方を検討します。 (福利課)	評価	○	委員会において教職員の健康管理及び負担軽減等に係る議論がなされるとともに、委員会の意見を踏まえた形で課題への対応策が実施された。
		令和4年度末までの取組内容		・埼玉県教育委員会安全衛生委員会(年3回)において、教職員の勤務実態や、精神疾患に罹患する教職員の状況とその対策等、教職員の健康管理及び負担軽減に関わる内容について議論が行われた。
		令和5年度末までの取組内容		・県安全衛生委員会を実施(年3回) ・実施状況を踏まえ、会議内容や運営について評価・検証
各学校の衛生委員会について	【県・学校(☆)】各学校の衛生委員会について、労働安全衛生法に基づく委員選出や会議の開催・運営等を徹底します。 (福利課)	評価	○	各学校の衛生委員会について、委員選出開催・運営が適切に実施
		令和4年度末までの取組内容		・会議や通知において、労働安全衛生法令に基づく委員選出や会議の開催・運営について周知 ・各校において委員を選任 ・委員会の開催・運営が適切に実施されていることを確認
		令和5年度末までの取組内容		＜県＞・会議等で、法令に基づく運用について周知 ・各校の取組状況等の把握、評価・検証 ＜学校＞・委員選出状況等を県に報告 ・衛生委員会の実施
衛生委員会で検討した各学校からの要求について	【県・学校(☆)】学校の環境整備など、衛生委員会で検討した各学校からの要求については、予算措置も含め、その実現に向けて努力します。 (福利課)	評価	○	前年度と同額の予算を確保し、対象校の休養室の環境整備・充実を実施
		令和4年度末までの取組内容		・休養室の整備充実に関する希望について、各校に照会 ・県として、各校の希望内容等を精査し、対象校を決定の上、予算措置を実施 ・対象校において環境整備・充実を実施 ・県として、令和5年度予算の確保
		令和5年度末までの取組内容		・各校に照会 ・環境整備費集計・予算配当 ・各校で予算執行 ・予算要求・確保

○教職員の健康管理の推進

項目	主な取組	「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」		
		評価	○	根拠
「退校時間」の設定	【県・学校(☆☆)】各校の状況を踏まえて退校時間を設定し、退校時間に対する意識を高めることにより教職員の健康管理を図ります。 (県立学校人事課)	評価	○	・4.11.12月の時間外在校等時間が合わせて8時間縮減(R3→R4 コロナの影響がなく同条件である月と比較) ・全校で設定。高全、特支の多くが午後7時を中心に設定
		令和4年度末までの取組内容		＜県＞・校長会議で6月から設定、実施について指示 ・各校の効果的な取組について情報収集 ＜学校＞・6月から設定、実施を開始 ・高校全日制、特別支援学校では、午後7時を中心に設定 ・評価・検証を踏まえ、令和5年度の設定
		令和5年度末までの取組内容		＜県＞・効果的な取組を学校へ周知 ・各校の取組状況把握 ・他県の部活動に関する取組の情報収集 ・各校の時間外在校等時間の状況を把握 ＜学校＞・評価・検証及び他校の取組を踏まえ各校で実施 ・評価・検証

「基本方針」の具体的取組の「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」(県立学校)

面接指導の 勧奨、適切 な措置	【県・学校(☆☆)】長時間勤務や高ストレスの教職員に対して、健康管理医(全高校・特別支援学校に配置)による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じます。(福利課)	評価	○	根拠	各校で面接指導の勧奨等が行われるとともに、面接指導の結果に基づく措置が講じられている。 令和5年度も必要な予算(長時間勤務660人分、高ストレス者250人分)を確保している。
		令和4年度末までの取組内容		<県>・面接指導の勧奨及び面接指導結果に基づく措置の実施について各校に通知 <各学校>に対して、会議や通知等で、長時間勤務者への健康管理医による面接指導の勧奨等について周知 <学校>・面接指導の勧奨・実施、結果に基づく措置の実施、実施状況を県に報告	
		令和5年度末までの取組内容		<県>・会議等で面接指導の意義等を周知し、勧奨を依頼 ・取組状況の把握 <学校> ・面接指導の勧奨・実施、結果に基づく措置の実施、実施状況を県に報告	
	その結果に基づく適切な措置を講じます。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	会議等で、管理職に対し、健康管理や業務負担の軽減の方策に活用すること、特定の教職員に校務が集中し過重負担となっている場合には、校務分掌等の適正化を図るよう指導
		令和4年度末までの取組内容		<県>・会議等において、管理職に対し、健康管理や業務負担の軽減の方策に活用すること、特定の教職員に校務が集中し過重負担となっている場合には、校務分掌等の適正化を図るよう指導 <学校>・勤務管理システムのデータを踏まえ、業務の平準化、個別支援、職場全体の休暇取得促進、風通しの良い職場環境づくり等を実施	
		令和5年度末までの取組内容		<県>・管理職に対し、健康管理や業務負担の軽減の方策に活用すること、特定の教職員に校務が集中し過重負担となっている場合には、校務分掌等の適正化を図るよう指導 <学校>・勤務管理システムのデータを踏まえ、業務の平準化、個別支援、職場全体の休暇取得促進、風通しの良い職場環境づくり等を実施	
「勤務管理シ ステム」に基 づく学校支援	【県・学校(☆)】「学校における働き方改革基本方針」の目標達成に向けたフォローアップのため、「勤務管理システム」のデータ傾向を把握し、必要に応じて、健康管理の観点から学校を支援します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	時間外在校等時間の割合が高い学校に対し、健康管理の観点から学校を支援
		令和4年度末までの取組内容		<県>・令和4年度の時間外在校等時間の状況を把握 ・時間外在校等時間の割合が高い学校に対し、健康管理の観点から学校を支援 <学校>・学校全体及び個別の勤務管理システムデータを踏まえ、必要な対応を実施 (個別の面談、業務の平準化・見直し、休暇取得促進、退校時間の周知など)	
		令和5年度末までの取組内容		<県>・引き続き、時間外在校等時間の割合が高い学校に対し、健康管理の観点から学校を支援 <学校>・支援内容や実践事例を踏まえ、「業務の平準化」及び効果の高い取組を実施	
健康診断や 人間ドックの 受診環境等 の改善	【県(☆)】健康診断や人間ドックなどの受診環境の改善を進め、 (福利課)	評価	○	根拠	定期健診のコースを統一するなど、受診環境の改善を図った。
		令和4年度末までの取組内容		・定期健康診断について、従前は年齢別に分かれていた受診コースを、令和4年度から統一し、法定検査項目の全てを全年齢で受診できることとするなど、受診環境の改善を図った。 ・引き続き受診環境の確認を行い、改善策を検討していく。	
		令和5年度末までの取組内容		・改善策の実行 ・受診環境の検証 ・更なる改善の検討	
	その趣旨に沿ったサービスの取扱いを確実に周知します。 (県立学校人事課)	評価	○	根拠	サービスの周知が適切に実施
		令和4年度末までの取組内容		・校長会議等で、サービスの取扱いについて周知 ・状況に応じて1日職専免の承認を可とすることについて個別に対応 ・引き続き、学校からの問合せに個別に対応	
		令和5年度末までの取組内容		・会議、休暇案内で周知 ・問合せ状況により、研修会で管理職に周知 ・問合せに個別対応	

「基本方針」の具体的取組の「評価」及び「令和5年度末に向けた具体的取組内容」(県立学校)

ストレス チェックの集 団分析方法 の改善	【県(☆)】ストレスチェックの集団分析方法を改善し、その結果を基に衛生委員会で検討した各学校からの要求については、その実現に向けて努力します。 また、集団分析結果を活用した職場環境改善の取組が進められるよう、研修会など様々な取組を通じて各学校を支援します。 (福利課)	評価	△	根拠	各学校での集団分析結果の活用促進が必要
		令和4年度末までの取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善事例集(令和3年度更新版)を作成し、各学校に提供 ・各学校に集団分析結果を提供 ・集団分析結果を活用した職場環境改善に向けた研修会等の実施 	
		令和5年度末までの取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ＜県＞・研修等の改善の検討、実施 ・事例集の周知 ・効果的な実践事例の収集・提供 ＜学校＞・各校で集団分析結果を活用し、職場環境改善を検討・実施 	
健康相談	【県(☆)】健康不安のある教職員に対して、教育局保健師による健康相談を実施します。また、リモートでの実施も可能とするなど、相談者のニーズに応じた相談体制を整備します。 (福利課)	評価	○	根拠	健康不安のある教職員の相談に適切に対応している。
		令和4年度末までの取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・会議等で、教育局保健師による健康相談の活用について周知した。 ・県ホームページで、教育局保健師による健康相談について情報発信を行った。 	
		令和5年度末までの取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・会議等で健康相談を周知 ・健康相談の運用に係る評価・検証、改善検討 	